

令和5年度事業報告書 [別添資料]

自己点検・評価（小項目別評価）

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

中期目標		「知・徳・体」一体の全人教育の理念のもとで、専門・教養教育をはじめ、主体性や協働性を育むE Q教育、キャリア教育を融合した総合的な学びを提供するとともに、Society5.0 やグローバル社会に向けた、新たな社会に求められる人材育成のために、情報教育や英語教育の強化を図る。そのために、学生の学修成果目標となる学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とその達成のための教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を具体化・明確化する。また、教育全体の質保証を図るほか、地域に貢献できる高度な人材育成を進める。		
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）	
1 教育に関する目標を達成するための措置				
(1) 教育内容に関する目標を達成するための措置				
1	「知・徳・体」一体の全人教育の理念の下で、主体性や協働性を育むE Q教育をより深化するとともに、卒業後も成長し続けられるような総合的な学びとしての教育プログラムを構築する。具体的には、英語力、情報活用力、課題解決力、実践力を身に付けられるような教育プログラムを提供する。これにより、変革の世界においても、広い視野と豊かな教養を有し、地域、世界の成長を牽引できる総合的人間力を備えた人材を育成する。	E Qプログラムを改編し、ワークショップデザインⅠ～Ⅲを導入する。継続性・発展性の観点から通常科目に関する一定の指針を検討し、「知・徳・体」一体の全人教育を実現する。同時に、実践力の養成について、外部の指標を積極的に導入することを検討し、学習成果の見える化を行う。	E Qプログラムを改編し、「知・徳・体」一体の全人教育を実現するためにワークショップデザインⅠ～Ⅲを導入した。実践力の養成については、ジェネリックスキル測定テスト（PROG）を外部の指標として導入し、学修成果の可視化を図った。	
2	令和3年度に「数理・データサイエンス・A I教育プログラム（リテラシーレベル）」に文部科学省から認定された「徳山大学 数理・データサイエンス・A I教育プログラム」をベースとした情報リテラシー教育を令和4年度から全学共通科目として実	周南公立大学数理・データサイエンス・A I教育プログラム（リテラシーレベル）及び応用教育プログラム（応用基礎レベル）について、令和6年度（2024年度）の新学部学科の改組に向けて、全学的に取り組むとともに、時代の趨勢を踏まえた、より充実した内容とするため、方針の見直	・周南公立大学数理・データサイエンス・A I教育プログラム（リテラシーレベル）の対応科目の再割当を行い、入学生（480名）全員が認定される体制を全学的に整備した。 ・応用教育プログラム（応用基礎レベル）については、情報科学部の新設に合わせ、時代の趨勢を踏まえた更に充実	

	<p>施する。また、令和5年度までに、同プログラム応用基礎レベルを確定し、情報科学部での専門教育の基盤とともに、認定制度にも応募する。さらに、令和10年度の情報科学部大学院研究科の設置申請に向けて、地域の課題解決型AI人材を目指すためのエキスパート育成プログラムを開発する。</p>	<p>しを上半期中に行い、令和5年度（2023年度）中に教育体制の一層の整備を図る。</p>	<p>した内容とするため、科目配置の方針を見直し、対応科目の再割当によって教育体制を一層整備した。この取組により情報科学部は3年次までの必修科目履修で認定、他学部の希望学生も総合科目及び情報科学部の科目を履修することにより、100名程度認定される体制が整った。</p>
3	<p>グローバル化社会において、求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を習得するために、在学4年間を通して実践的な英語力を向上させるためのカリキュラムを強化拡充する。英語力習得の指標としてTOEICを活用する。</p>	<p>TOEIC L&R受験を必須化した令和4年度（2022年度）における英語教育の方法を検証し、今後の英語教育に活用する。また、TOEIC L&Rの受験について、1年次と2年次にそれぞれ1回以上の受験を課し、学生に学習の進捗を確認させる。それに加え、学生がTOEICを活用しながら、自律的に英語学習を継続できるよう支援方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> TOEIC L&R受験を必須化した令和4年度（2022年度）における英語教育について検証し、入学時に必要となる英語能力のベースラインを設定した。 令和5年度（2023年度）入学者向けのシラバスを作成し、英語教育に活用した。 1年生全員と2年生以上の希望者を対象にTOEIC L&Rを実施し、学習の進捗を確認させたほか、英検の受験サポートを個別に行った。 今後、学生がTOEICを活用しながら自律的な英語学習を継続できるよう、英語学習サポート活動のEnglish Bustersが中心となり、TOEIC勉強会・多読サポートを中心として行う予定である。
4	<p>ディプロマ・ポリシーに基づく教育の質保証とカリキュラム・ポリシーに沿った教育の提供のために、令和4年度中にカリキュラムマップとシラバスナンバリングによるカリキュラムの構造化を行</p>	<p>令和4年度（2022年度）に完成したカリキュラムマップ及びシラバスナンバリングについて、ホームページ・学生便覧・シラバスに明示する。学修成果の見える化を実現するために、在学期間を通して、成績推移を学生が隨時確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムマップ、シラバスナンバリングについてはHP、学生便覧、シラバスに明示した。 学修成果の可視化を実現するための新LMSを導入し、令和6年度（2024年度）からの本稼働に向けて、3月に

	<p>う。また、学生が卒業までに修得すべき能力の到達度測定の方針(アセスメント・ポリシー)を明確化する。到達度測定には、すでに確立している授業支援システムの WEB Class の活用、G P A、外部指標結果 (P R O G テスト、T O E I C など) などを活用する。</p>	<p>するための L M S (学習支援システム) を導入する。第4四半期には新 L M S 活用に関する F D を実施する。</p>	<p>新 L M S 活用に関する F D 研修を実施した。</p>
5	<p>ディプロマ・ポリシーに示す学生の能力修得状況を、それと連動した成績評価基準によって評価し、新学部学科の完成年度後に向けたカリキュラムや教育手法の改善に活用する。このために学部学科ごとにディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの関係性対応表を作成し、学習到達評価のための枠組みとする。これに関わる授業ごとの「学習到達目標」は、ディプロマ・ポリシー達成のための妥当性の観点から検証する。学習成果測定にあたっては、期末の試験やレポートなどによる定量的な評価のみならず、ループリックに基づいた学生の成長に対する多面的な測定を行い、教育の質保証を図る。</p>	<p>新たに導入予定の新 L M S の試験運用を開始とともに、ディプロマサブリメントを実装する。学習効果測定のための測定手法 (定性的なループリック) として、ループリックの運用状況に関する教員アンケートを実施し、アンケート導入による効果、授業満足度等を分析し、ループリックを改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度（2024年度）に導入予定の新 L M S の試験運用を開始し、開発企業と調整を進め、ディプロマサブリメントを実装した。 幅広い教員が実際の講義でループリックを活用し、改善を図った。さらに、学修成果の可視化に向けて全学を対象とした F D 研修を実施し、ループリックの導入を促進した。
6	<p>地域の課題解決や価値創造に貢献できる人材を育成するために、C B L (Community Based Learning) を強化・拡充する。具体的には地域ゼミでの専門性の強化、専門ゼミでの P B L (Project Based Learning) の積極的推進、全学生が参加する</p>	<p>地域共創型インターンシップの受入先を、学生及び企業のヒアリング結果を基に拡充するとともに、進路支援の多様化と充実化を目的として、各業界における専門性の高い講師を招聘しキャリアセミナーを開催する。また、構築した企業とのパートナー関係を教學にも拡大し、C B L の推</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域共創型インターンシップの受入先（パートナー企業）を、昨年度の 62 社より 85 社に拡充した。 パートナー企業と連携して地域企業の採用担当者を招いてのビジネスマナー研修と 4 年間のキャリア形成に係るキャリアセミナーを併せて開催した。

	地域共創型インターンシップ（アーリーエクスポート・ジャーナル型インターンシップ、ジョブ型インターンシップ）、サービスラーニング、業界別地域キャリア教育などを実施する。	進、多様化を推進する。	・パートナー企業に認定した企業情報について教授会などで共有し、教職員への周知を図った。
--	---	-------------	---

中期目標		学部・学科の新設及び改編を見据えた優秀な教員の確保や適正な教員配置を行うとともに、客観的な人事評価制度を確立する。 また、幅広い教養を身につけた人材育成を行うための教育実施体制を整備する。	
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
7	令和6年度の経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部設置に向けて、優秀な教員を確保するため、研究業績、教育実績を重視した採用活動を計画的に展開し、令和9年度までに教員数100名とする。また、教員の学問分野の特性に応じた柔軟な働き方を整備する。	新学部学科に関する認可及び届出の内容に沿った人事計画に基づき、必要な教員が着任できるよう確実に業務を行う。教員の柔軟な働き方に関する制度については、運用状況を点検し、必要に応じて改善に取り組む。	・新学部学科に関する認可及び届出の内容に沿った人事計画に基づき、必要な教員が着任できる体制を整えた。 ・教員の柔軟な働き方に関する制度については、令和6年4月施行の法改正に対応するため、裁量労働制に関する労使協定書を更新した。
8	適正な教員配置と客観的な人事評価制度の確立のため、毎期末に授業評価アンケートを実施し、教員の教育力を定量的に評価・公開する。また、研究業績・教育実績の両面について、KG I、KP Iを令和4年度中に取り入れ、年度毎に到達度を測定する。再任用・昇格審査における指標としてもこれを	適正な教員配置と客観的な人事評価制度の確立のため、毎期末に授業評価アンケートを実施し、教員の教育力を定量的に評価・公開する。また、前年度の研究業績・教育実績について、到達度の測定・評価を試行する。	・授業評価アンケートを実施し、学生の評価に対する専任教員からのコメントを記載した上で、授業に対する満足度や理解度の割合等を定量的に表した結果を毎期末、学生に公開した。 ・前年度の研究及び教育実績について、データに基づく到達度の測定・評価を行った。さらに、令和6年度（2024年

	活用する。		度)に向けて、各学問分野に合わせたKPIの検討を進めた。
9	幅広い教養を身につけた人材育成のために、全学的な教育プログラムの見直しを行い、学際的で全学共通となる総合科目カリキュラムについては年度毎に更新を行う。また、学部を横断的に履修できる科目を令和9年度までに系統的に整備し、専門性のみならず、学際的な教養を修得できる総合教育課程を構築する。また、これを可能にするクオーター制を新学部学科のカリキュラム編成時期に合わせて導入する。	新学部学科の設置に向け、新学部学科設置準備室と円滑に授業が開始できるよう調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新学部学科の設置に向け、円滑に授業が開始できるよう調整し、準備を完了した。 ・教職課程については、中学校・高等学校免許課程についても認可を受けた。
10	令和6年度までに全教室のWi-Fi環境やハイフレックス授業対応教室を整備する。また、科目の特性により対面・オンライン・オンデマンド・ハイフレックス等の多様な方式で教育を提供することにより本学学生の学習効率を高める。	令和4年度（2022年度）に実施した学内のネットワーク調査の結果に基づき、新学部設置に伴う学生数増に対応する更新計画を立てる。また、令和6年度（2024年度）に向けたWi-Fi環境整備の工事を夏季休業中に実施する。全教室に関する設備を一覧化し、教員に開示することで、ハイフレックス授業等を推進する。ピアサポートセンターの学習支援やレポート指導等の機能を明示し、利用者の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内ネットワーク調査の結果に基づいた更新計画により、令和6年度（2024年度）に向けたWi-Fi環境整備工事を行い、学内全体のネットワークを更改した。 ・全教室の設備一覧を作成し教員に開示する等、ハイフレックス授業等に対応できる体制を整えた。 ・ピアサポートセンターは、学習支援に関するポスターの掲示、留学生によるイベントの開催等により、利用者の増加を図った。

中期目標	入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、能力・意欲・適性を総合的に評価する入学試験を実施し、社会人や留学生など多様な学生の受け入れを推進する。 また、学生が主体的に学び、課題発見・解決する能力の向上を教職協働により支援するほか、留学生を含めた多様な学生が安心安全な学生生活を送ることが
------	---

		できるよう、経済的支援、生活相談、メンタルサポートを含めた健康管理、地域と連携した進路支援の強化を図る。				
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）			
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(3)学生の受入れと支援に関する目標を達成するための措置						
11	令和3年度に策定した本学のアドミッション・ポリシーに基づき、グローバルな視野をもって地域を見つめ、地域の持続的な発展に貢献しようとする学生を受け入れるために、高大接続を踏まえた、個別選抜入試を開発する。	令和7年度（2025年度）入試における募集活動の実施に向け、令和5年度（2023年度）中に周南圏域の高等学校に新学部新学科の特性に合わせた高大接続入試プログラムを確定し、令和6年度（2024年度）入試から実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 周南圏域の高等学校と新学部学科の特性に合わせた高大接続入試プログラムの確定には至らなかったが、新南陽高等学校と教育連携協定を締結し、高大接続入試プログラムの開発に取り組んだ。 			
12	令和6年度からの新学部、新学科の入学者の受け入れにおいても、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動させ、それぞれの学部学科のアドミッション・ポリシーを令和4年度中に決定する。このポリシーに基づいて、学科ごとの選抜方式を設定する。	設定した令和6年度（2024年度）からの新学部・新学科のアドミッション・ポリシー及びそれに基づく選抜方式について、引き続き説明会の開催等による広報活動に取り組むとともに、入学定員も増加することから、周南圏域及び山口県内に加えて、中四国や九州エリアにも説明会や訪問校先の範囲を広げ、学生募集活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 新学部学科の学び、入試方式、取得できる資格等についての認知度向上及び学生募集のため、オープンキャンパス、高等学校訪問、進学相談会等の活動を積極的に行った。 年内入試に向けて広島、岡山、福岡、大分の事業者主催ガイダンスに参加した。また、年明け入試に向けて、本学主催の説明会を広島、岡山、福岡、大分及びオンラインで実施した。 高等学校訪問は5、6月、設置認可後の9月に実施し、広島、福岡、大分、岡山、島根、愛媛、兵庫の高等学校を訪問した。 			
13	多様な学生を受け入れるために、留学生や社会人を対象とした特別入試を実施する。	留学生の受け入れのため、日本語学校への訪問回数の増加や、希望者に対するオンライン面談を隨時実施することにより連携・接続を強化し、引き続き優秀な学生の確保を目指すとともに、社会人層の受け入れ推進のため、社会人選抜	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の受け入れのため、高等学校及び日本語学校への訪問回数を増やす、希望者に対するオンライン面談を実施する等の推進活動を強化し、経済経営学部において外国人留学生選抜入試（定員10名）を実施した。 			

		の認知度を向上させ、特別選抜の受験者数の増加につなげる。	・社会人層の受入れ推進として、社会人選抜の認知度向上のための情報発信を行い、経済経営学部において特別選抜入試（社会人若干名）を実施した。
14	各選抜方法の成果と課題の確認は、入学者の追跡調査により毎年度実施する。課題を検証し、教育課程や入学選抜方法を改善する。	前年度入学者に対して実施した追跡調査の分析を活用し、科目配点や問題レベルの検討等、入学者選抜の内容を改善する。また、効果的な入学前教育の検討を行い、総合型選抜及び推薦入試など年内入試による合格者を主な対象として、入学までに学習習慣を維持し、学力レベルを確保する効果的な教育を実施する。	・選抜区分ごとの入学時の学力データを収集・分析して選抜方法の妥当性を検証し、受験者の意欲や熱意を測り考えさせる形式をとった問題作成とした。 ・年内入試の合格者を対象に、学習習慣の維持及び学力レベルの確保を図るために、288名を対象に入学前教育を実施した。この結果を基に、FD/SD研修を実施して効果を検証し、指導に活用する予定である。
15	学生自らが目標を定め、その目標に向かって活動できるように、学生自治組織の再編を支援する。また、学生自治組織と大学の意見交換会を毎年実施するとともに、年度ごとに行う監査体制を確立する。	令和3年度（2021年度）及び令和4年度（2022年度）に開催した学生会執行部と本学教職員との協議を引き続き行い、学生自治組織の声を直接聞き取りながら学生自治組織の在り方において必要な支援を実施する。	・学生会執行部と教職員の代表による協議会を開催し、学生会からの要望を基に学生生活の充実に向けて直接意見交換を行い、学生会の自治組織としての積極的な取組を支援した。
16	学生生活を充実させるための経済的支援として、学業成績優秀者への授業料減免制度の検討を令和4年度中に行い、令和5年度から実施する。	在学生に対する学業成績優秀者への支援制度の周知徹底を図りながら、本学の奨学生規程に則り、奨学金制度の適正な運用を行う。	・本学奨学金制度のPRチラシを作成し、周南圏域の小学校6年生及び中学校3年生約4,000名に配布した。 ・奨学生規程に基づき、生活支援奨学生2名、海外留学奨学生1名を支援した。
17	学生のメンタルサポートを強化するために、臨床心理士の相談機会を増やす。修学や学生生活に対する対応は、教職員で組織するアドバイザーチームで実施する。また、学生との対応スキル向上の為	留学生を含む学生への相談体制の周知を徹底する。アドバイザーとしての役割を適正かつ確実に担える事務局職員の選考に努め、アドバイザーの業務進行管理を徹底すると同時に、ゼミ担当教員との連携を徹底させる。また、上半	・学生のメンタルヘルスに関する相談体制について、留学生を含む全学生に対して学生便覧に明記し、ガイダンスやteamsで周知した。 ・ゼミ担当教員を中心とした教職協働によるアドバイザ

	<p>に教職員の研修を実施する。留学生に対しては、学外機関との連携により多様な相談体制を構築し、日本での生活を不安なく過ごすためのサポート体制を強化する。これらの対応により、中退率を公立大学の平均値以下とする。</p>	<p>期及び下半期には教員・アドバイザーのスキルアップを図るための研修会を実施する。</p>	<p>一体制、保健室を中心とした相談体制（合理的配慮）を整えるとともに、臨床心理士によるカウンセリングにより学生をサポートした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学務課とゼミ担当教員が、学生の欠席状況、履修状況のデータを定期的に共有し、具体的な支援のあり方について協議した。 ・上半期及び下半期には臨床心理士による学生対応スキルアップのための FD/SD 研修を開催した。
18	<p>学生が進路の可能性を広げられるように地域の企業やアントレプレナーなどとの交流機会を増やす。その成果として、令和9年度までに実就職率を90%以上とするほか、大学院への進学、アントレプレナーなど新たな進路先についても支援体制を構築する。</p>	<p>令和4年度（2022年度）就職結果をもとに、早期の進路選択への活動開始を促すため、就職活動開始当該年度から学内での企業を交えたセミナーなどを複数回実施する。それとともに、地域共創センター内に、起業相談窓口を設置し、アントレプレナー育成への支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・早期のキャリア意識の醸成を目指し、2年次から就職ガイダンス、公務員セミナーを開催した。 ・起業に関わる相談窓口を地域共創センター内に設置し、大学HPへの案内と併せて起業に関する相談申込書を提出するフローを整備した。また、学生を対象としたアントレプレナー教育も開始した。
19	<p>卒業時に4年間の学びや活動支援に対する満足度調査を実施し、入学から卒業に至るまでの学生満足度を85%以上にする。</p>	<p>令和4年度（2022年度）に実施したアンケートをもとに大学における学びや活動支援、施設設備等に対する満足度を分析し、その結果をFD・SD研修で教職員との共有を図るとともに、課題を抽出して、学生満足度を上げていくための解決方策を検討し、実行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度（2022年度）卒業生に対する満足度調査結果を基に、学修成果の可視化に関するFD/SD研修で教職員との共有を図った。 ・令和5年度（2023年度）卒業生の満足度調査結果は91.8%が満足・ほぼ満足であったが、満足度の維持・向上のために、調査の中で挙げられた課題について各担当部署が認識し、引き続き改善に努めていく。

中期目標		研究者の専門性に根差した研究の卓越性を強化し、地域や企業、行政機関等と幅広く連携・協働した課題解決型実践的研究を推進するとともに、多様な視点から研究を発展させ新たな価値を創出する。 また、適正な研究評価体制を構築し、研究水準の向上を図る。				
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）			
2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置						
20	研究力強化のために、令和4年度中に研究推進室を立ち上げるとともに大学リサーチ・アドミニストレーター（University Research Administrator：URA）を配置し、研究力活性化のための分析、研究推進、研究進捗管理、研究支援及び産学連携などの利活用等を図る。また、URAを中心に研究シーズ発表会やアカデミックディを開催し、学内外での共同プロジェクト研究の推進や次世代研究者の育成を図る。	研究推進については、研究業績の向上を目指し、研究業績の具体的目標を設定する。外部資金獲得件数・額の向上については、科研費助成事業の学内採択申請書閲覧システム、URAによる個別相談・指導、科研費説明会・勉強会等を積極的に活用しつつ、外部資金獲得額の令和3年度（2021年度）比20%増を目指す。また、地域・産学連携研究数の向上については、産学マッチング企画、産学マッチングに関わる企業訪問会を継続的に実施し、令和5年度（2023年度）中に2件以上の新規地域・産学連携研究を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究業績目標を各学科別に設定し、研究業績数は対前年度比109%と向上した。 外部資金獲得金額は、31,820千円（対前年度比532.9%）と大幅に向上した。 地域・産学連携研究数については、研究シーズ集の配布等県内自治体との連携基盤の構築を進め、県内自治体・企業等との共同・受託研究等の件数は新規事業が8件増加し、16件となった。 			
21	地域連携による課題解決型実践的研究の活性化のために、既設の「産学連携周南創生コンソーシアム」（以下、「周南創生コンソーシアム」）や共同研究講座ならびにスポーツサポートセンター、令和4年度開設予定の地域AI・データサイエンス教育研究センター、さらには令和6年度に設置予定の地域看護教育研究センターなどを活用して、	令和4年度（2022年度）結果の検討をもとに、学内シーズを把握共有し、分野横断的な研究促進を図る。また、前年度の取組状況を検証・改善し、自治体・企業等の産学連携事業等のニーズ把握を行い研究シーズとのマッチングを推進する。前年度から作成を開始した研究シーズ集を用いた広報、大学リーグやまぐちを活用した認知度の向上についても推進し、地域課題の解決、地域の振興に寄与する	<ul style="list-style-type: none"> 学内教員による分野横断的な研究の促進を図るため、学内において地域の課題共有を行うとともに、県内自治体や企業などに対して『研究シーズ集2023』を配布した。 教育研究シーズの学外への発信のため産学交流会「しうなん地域共創市」を開催し、地域企業等30団体にシーズ紹介を行い、併せてニーズ調査を実施した。 大学リーグやまぐちにおいても、各研究機関の代表的な 			

	地域の企業や行政機関等と幅広く連携・協働し、地域の活性化のための研究を推進する。	共同研究講座、又は受託研究・事業を前年度よりも増やす。	シーズを集めた研究シーズ集を作成し公開した。 ・上記の取組により地域課題の解決、地域の振興に寄与する共同研究講座、又は受託研究・事業は昨年度よりも増加し、16件となった。
22	地域に新たな価値を創造するために、大学発ベンチャー企業の創出を試みる。令和4年度に学生を中心とする起業部を立ち上げる。また、令和6年度に改組する経済経営学部に開設する地域ビジネスデザインコースの設置時期に合わせて、デザインシンキング・システムシンキングの教材の開発研究を開始する。なお、令和9年度までに、地域の産官学金の連携のもとで、起業支援、起業後支援、VCなどを一体的に整備する。	令和4年度（2022年度）結果の検討をもとに、起業部及び起業を目指す学生が自由に参加できるデザインシンキング・システムシンキングのプログラムなどの勉強会を定期開催し、アントレプレナーを目指す学生間の繋がりを創発する。また、アントレプレナーシップを持った学生の、起業を支援する体制構築を進める。具体的には、実際の起業につながる財政面での支援を視野に含めた支援体制の構築を進める。	・デザインシンキング、システムシンキングのプログラムについての勉強会を4回開催し、起業部等アントレプレナーを目指す学生間の繋がりを創発した。 ・アントレプレナーシップを持った学生への起業支援体制を構築するため、起業に関わる相談窓口の設置、メンターの配置、周南公立大学基金を活用した財政的支援等の体制を整えた。

中期目標		優れた研究力を持つ教員の確保や若手の教員を育成するとともに、研究力を向上させるための環境を整備する。 また、学部・学科間や他大学をはじめとする外部機関との連携を促進する。				
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）			
2 研究に関する目標を達成するための措置						
(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置						
23	優れた若手研究者、とりわけ女性研究者や外国人研究者を積極的に採用し育成するために、令和4年度からテニュアトラック制を導入する。また、U	K G I 及びK P I を取入れて試行中の教員評価指標に対する、令和4年度（2022年度）の業績による到達度測定・評価を踏まえ、テニュアトラック制度における評価指標を	・令和4年度（2022年度）から試行しているK P I を取り入れた教員評価制度について、令和4年度（2022年度）分のデータに基づく到達度の測定・評価を行い、教員人事			

	<p>R A や地域共創センターの産学コーディネーターならびに管理運営部門（事務組織）の連携のもとで、研究者の研究支援体制を強化する。研究費・補助金の適正使用、研究倫理に関する研究者の意識向上を目的として、所管部門主催の研修会等を定期的に開催する。</p>	<p>検討する。また、令和 4 年度（2022 年度）に構築した、学内の研究推進支援体制を基に、学術研究・産学官連携推進のため、学内外の研究交流会を活性化し、更なる高度な専門性の確保と相乗的な研究支援体制の強化を進める。研究者における研究費の適正使用及び研究倫理の意識向上については、定期的な啓発活動や研修会を開催する。</p>	<p>委員会において今後の対応を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 6 年度（2024 年度）新学部学科設置に向けて、各学問分野に合わせた K P I 項目の策定を開始した。今後、策定した K P I 項目を踏まえ、テニュアトラック制の評価指標等について検討を行う予定である。 学内外の研究交流の活発化を目指し、徳山工業高等専門学校の研究者を交えた「第 1 回アカデミックアワー」を開催し、研究分野を超えた研究者交流を図った。 産学連携活動に関しては、2 月に研究者と企業のマッチングを目的とした「しゅうなん地域共創市」を開催した。 研究支援体制を強化するために、1 月に U R A を配置し、研究力活性化のための分析、研究推進・支援及び産学連携活動強化の体制を整えた。 研究不正防止のため、研究倫理教育やコンプライアンス教育を e ラーニングで実施した（研修対象者受講率 100%）。また、12 月に行った研究不正意識アンケート調査を基に、令和 6 年度（2024 年度）の研究不正防止計画を策定し、新学部学科の設置に向けて研究費の適正管理体制を構築した。
24	<p>教員や学生をはじめとする利用者のニーズ調査や施設・設備の利用状況等を踏まえた整備を、研究推進室のもとで計画的に進める。また、研究施設・設備を含めた学内施設・設備は学内外で共同利用を</p>	<p>令和 4 年度（2022 年度）に策定した整備計画をもとに令和 5 年度（2023 年度）に整備した機器、ソフトウェアに関して、利用状況、アンケート調査を実施し、令和 6 年度（2024 年度）の整備に反映させる。施設の整備に関して</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年度（2022 年度）に策定した整備計画を基に、整備した機器、ソフトウェア等に関する利用状況調査を実施した。この調査を踏まえ、学内関連部局において、研究施設設備の整備計画を協議・立案し、新学部学科設置の機

	推進する。	は、関係機関と協議し、研究施設設備の整備計画を下半期中に立案する。研究推進の一つとして取り組む地域・産学連携の共同研究の促進のため、研究施設・設備の学内外での共同利用を実施する。	器備品の整備に重点を置いた上で、全学的に機器備品を整備した。 ・地域産学連携の促進を目指した施設設備の共同利用として、まちなか共創センターに、経済経営学科が中心となるファ布拉ボの設置に向け準備を進めた。
25	研究活動の活性化のために、図書館機能を充実させる。令和4年度中に学術情報基盤強化方針を策定する。	研究・地域・産学連携推進機構の研究推進に係る方針の下、令和4年度（2022年度）に策定された学術情報基盤強化計画に基づき、電子ジャーナル・データベースを導入する。また、これらの利用状況等を調査し、計画を見直す。	・学術情報基盤強化計画に基づき、利用状況等の調査を行い、新学部学科用の図書、電子書籍、電子ジャーナル、データベースを導入し、研究資料の充実を図った。
26	大学リーグやまぐちを中心に山口県における高等教育機関との教育研究連携や地域貢献推進はもとより、国内外の大学をはじめとする教育研究機関との連携を積極的に進め、教員や学生の交流を通じた教育研究のプラットフォーム化ならびにグローバル化を推進する。	大学リーグやまぐちを活用した県内高等教育機関との教育、研究及び地域貢献等に関する研究会、セミナー、研修に参加すると同時に、本学企画研修会への参加を呼びかけることで教育研究機関連携を強化する。また、県内の高等教育機関との研究シーズ交流会等を実施する。	・大学リーグやまぐち、県内高等教育機関との連携を見据え、教育研究機関が主催する催事等に積極的に参加し、県内教育研究機関との連携を強化した。 ・徳山工業高等専門学校と研究シーズ交流会を開催し、研究分野を超えた研究者交流の機会を設けた。

II 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標		地域における「知の拠点」として、大学が有する知的、人的、物的資源を活用し、地域の政策課題解決に向けたシンクタンク機能を充実するとともに、地域共創センターを中心として産業界や地域社会の抱える課題の解決や新たな価値を創出するための共創パートナーとしての機能を充実する。 また、社会人をはじめとした幅広い世代がリカレント教育や生涯を通じた学びを行うことができる環境を整備する。		
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）	
1	地域貢献に関する目標を達成するための措置			

27	<p>自治体へのシンクタンク機能を発揮するために、周南市を中心に山口県東部の自治体との連携協定を締結し、連絡協議会を毎年開催する。連絡協議会で提示された政策課題に対して、大学が有する知的、人的、物的資源を活用してニーズオリエンティドな解決を図る。</p>	<p>周南市を中心とした山口県東部地域の地域課題の解決に取り組めるよう、東部地域の各自治体との連携協定を地域・产学連携推進室が中心となって順次拡大する。連携関係の深化にあたっては、推進室が中心となり、各自治体に出向き、関係を深める。また、各自治体とは連絡協議会が開催できる体制作りを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県との包括連携協定を締結した。また、防府市とは連携協定締結に向けた取組として9月に連携事業を開始し、柳井市とは市民参画条例の策定に関わり関係強化を進めた。他の自治体に関しても委員会への参加等関係を深めるとともに、連絡協議会が開催できるよう体制作りを進めた。 ・周南創生コンソーシアムについては、既存の8団体に周南市が新たに加盟し、3月に調印式を行った。
28	<p>地域振興や産業振興のために、地域共創センターと周南創生コンソーシアムを中心とした産業界や地域社会との連携を強化・拡充する。そのために、地域共創センターと周南創生コンソーシアムとの実務者会議を毎月開催するとともに、代表者会議を年度はじめに開催し前年度の実績確認と当該年度の連携方針や事項の決定を行う。なお、周南創生コンソーシアムの構成メンバーについては、令和4年度から近隣の商工会議所やコンビナート企業群などへの参画を呼びかけ、より広域で多様な連携を構築する。</p>	<p>周南コンビナート企業をはじめ、地域企業や自治体との連携強化を進めるため、実際にコンビナート企業、その関連企業が何を必要としているのか調査を行う。この調査結果に対して、本学の教育研究リソースの活用を検討し、企業の福利厚生の充実、自治体の住民サービス向上等の課題解決に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域企業との連携強化を進めるため、周南創生コンソーシアムにおいて、コンビナート企業等、地域の企業に対して、リカレント教育等を含め大学へのニーズについて聞き取り調査等を行った。また、調査を基に（株）トクヤマが関わる「副生水素と車両からのリユースを想定した定置用燃料電池電源のデータセンター向け実証」プロジェクトに福祉情報学部教員が関わるなど、企業の課題解決に貢献した。 ・企業・自治体等に対して、本学のリソース（看護、福祉、スポーツ）の提供によって社員の福利厚生の充実に貢献する取組を企画・実施した。
29	<p>周南圏域に暮らす幅広い年代層の住民や在留外国人などすべての人が、学び続けられるリカレント教育体制を構築するために、既存のエクステンション事業を見直し、新たな教養講座や資格取得を</p>	<p>令和4年度（2022年度）から名称新たに開始したオープンカレッジしゅうなんにおいて、情報を学ぶ学生、留学生等の専門性を生かした講座や学内教員のリソースを活用した公開講座、また、社会のニーズに応じた資格取得講座</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンカレッジしゅうなんにおいて、情報科学を学ぶ学生、在籍する留学生等の専門性を活かした講座、学内教員のリソースを活用した公開講座、社会のニーズに応じた資格取得講座を含め、年間112講座を開講し、1,365名が

	目指した講座を開設する。これら講座開設に当たっては、本学の有する教育研究資源を活用し、地域の要請に即したエクステンション事業を実施する。	を含め、年間 100 講座以上を開講する。	受講した。
30	デジタルトランスフォーメーションに関するプログラムを中心に、地域の社会人層のキャリアアップを目的とした履修証明プログラムを開設・提供する。年度ごとにプログラムを充実させるとともに、受講生の意見をもとに見直しを行う。	地域DX教育研究センターを中心にデジタルトランスフォーメーションに関する履修証明プログラム、また福祉やスポーツなど、本学が有する専門性を活かした履修証明プログラムを、複数プログラム開始する。また同時に社会人を対象とした場合の利便性、簡便性等に関わるニーズを収集し、開設を検討する際に用いる。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報科学、福祉学など本学が有する専門性を活かしたりカレント教育プログラムとして、「ITデータリテラシー入門講座」「IT×福祉リカレント教育プログラム」を開発した。 ・社会人を対象としたリカレント教育について、利便性・簡便性等に関わるニーズを収集し、検討した結果、令和6年度（2024年度）から経済経営学科において1講座、新規に開講することが決定した。

中期目標		地域社会の持続的発展に貢献するため、周南創生コンソーシアムを中心に産学官連携を深め、地域に必要とされる人材の輩出と定着につながる教育を行う。また、共同研究や受託研究を促進し、地域における産業振興と新産業の創出を図る。		
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）	
2 産業界等との連携に関する目標を達成するための措置				
31	地域共創型インターンシップや地域ゼミ、地域課題解決型専門ゼミなどCBLを地域密着型大学として強化・拡充する。CBLの実施にあたっては、周南創生コンソーシアムにおける連携をベースとして検討する。また、地域の企業の求める人材に関して	地域ゼミの成果報告をホームページや大学祭等、地域の目に触れる機会に積極的に発信する。また、新学部新学科の設置に向けて実施した企業の受容性調査アンケート結果を総合教育センターに提供するとともに、ニーズをベースにしたプログラム（地域ゼミなど）の改善を進める。	・地域ゼミの成果報告の場をHPや大学祭等、地域の目に触れる機会に積極的に設け、情報を発信した。 ・地域ニーズをベースとしたプログラムの開講を目指し、令和4年度（2022年度）中に地域共創センターに寄せられた地域連携依頼書を基に、令和6年度（2024年度）に	

	<p>するアンケート結果を参考にして新設や改編を検討した学部・学科・コースにおける教育を確実に実施する。新学部・学科・コースにおける教育プログラムの開始は令和6年度からの予定だが、それまでの2年間においても積極的な教育改革を進め、新体制の教育プログラムを可能な限り、先行して導入する。</p>	<p>開講する地域ゼミのうち新たに5件をマッチングした。 (令和6年度(2024年度)開講地域ゼミ数:全47講座)</p>
32	<p>地域への人材の輩出と定着のため地域企業等の協力のもとに、社会・地域のニーズ・課題を毎年度調査し、地域ゼミ、PBL型専門ゼミなどの教育プログラムに反映する。また、インターンシッププログラムの継続的な改善を図るため、学生による報告会、連携・協力企業から意見聴取の機会を、毎年度設け、新学部学科の開設に合わせて導入予定のクオーター制を活用して、有償型インターンシップを含めた長期インターンシッププログラムを開拓し、学生が地域の企業の魅力を知る機会を増やす。</p>	<p>地域への人材輩出と定着に結びつく教育プログラムを構築し、本学が実施するCBLを効果的に発信する。また、卒業までに長期インターンシップへの参加が必須となつた令和4年度(2022年度)入学生の長期のインターンシップを試行的に実施し、その成果と反省を生かし、令和4年度(2022年度)入学生が本格的に参加する令和6年度(2024年度)プログラムの準備を行う。</p>
33	<p>周南創生コンソーシアムや大学リーグやまぐちのリソースを活用し、地域のニーズと大学の研究シーズとのマッチングを行う。</p>	<p>周南創生コンソーシアムや大学リーグやまぐちの地域貢献部会と連携して、地域・产学連携推進室、研究推進室、URAを中心に、自治体・企業等における产学連携事業等のニーズ把握をするとともに产学交流会を実施する。これにより产学連携活性化を促し、年間5件の共同研究・受託研究等を実施する。</p>

中期目標		高大連携に加えて、高等教育機関、総合支援学校、小中学校等と幅広く連携することで、地域の教育水準の向上や社会課題への理解と解決を進める。 また、さまざまな連携を通して地域からの入学者の増加を図り、地域人材循環構造の構築につなげる。		
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）	
3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置				
34	地域全体の教育水準の向上のために、大学の有する教育・研究資源を活用し、地域の小中高等学校や総合支援学校、高等教育機関などと連携できる体制を構築する。この体制を活用することで、授業づくりのサポートや現場教職員との合同研修を実施し、地域の教育水準の向上につなげる。特に今後必要となるSDGs、データサイエンス、金融教育、スポーツによる健康づくりなどの分野における研修会を開催する。連携の成果をホームページなどで積極的に発信し、地域内連携を拡充する。	令和4年度（2022年度）に実施した教育連携シンポジウムなどの取り組みを検証するとともに、連携を深め、高大連携、小中学校、総合支援学校等と周南圏域全体での教育連携を推進する。また、産官学金の連携により教育力向上に資するテーマを中心とした教育連携シンポジウムを令和5年度（2023年度）も実施し、児童生徒学生のための連携教育の開発へつなげる。	・令和4年度（2022年度）に実施した教育連携シンポジウムなどの取組を検証し、高等学校、小中学校、総合支援学校等と周南圏域全体での教育連携を推進した。 ・児童生徒学生のための連携教育の開発へつながる教育コンソーシアム設立に向け、各教育機関の承諾を得た。	
35	徳山工業高等専門学校、周南総合支援学校との連携を軸に、地域の教育機関、研究機関との包括的な連携を通して地域のSDGsの推進など社会課題の解決を進め、地域の共生社会の実現に向けた活動を行う。	徳山工業高等専門学校、周南総合支援学校のリソースと本学のリソースを活用し、周南圏域のWell-beingを実現するためにデジタルディバイドの解決につながる活動等を行うとともに、山口県東部地域におけるSDGs推進に向けた教育の質の向上を図るために、地域と連携して勉強会を開催する。また、地域との協働による避難訓練を継続して実施する。	・徳山工業高等専門学校、周南総合支援学校、本学の三者のリソースを活用し、周南圏域のWell-beingの実現に向けたデジタルディバイド解決につながるイベント「D&I学び月間～共生社会を学ぼう～」を8月に開催した。 ・山口県東部地域におけるSDGs推進に向けた教育の質の向上を図るために、地域及び地域の教育機関と連携の上、勉強会を開催した。	

			・そのほか、男女共同参画やダイバーシティに関する研修会、周南市・市民総合防災訓練等、地域の Well-being の実現のための事業を地域と連携して実施した。
36	日本国内での先進的かつ多様な教育・研究体験を提供するために、令和6年度までに国内大学と連携し、ジョイントプログラムの提携を令和6年度までに構築し、活用する。また首都圏や近隣大都市圏の大学生とともに周南圏域で学ぶことで、周南圏域の関係人口の増加につなげる。	学生に多様な教育・研究を提供し続けるため、令和4年度（2022年度）に構築した首都圏にある大学等との関係を深めていくとともに、首都圏及び近隣大都市圏の大学と連携したジョイントプログラムを試行する。	・連携を模索している首都圏及び近隣大都市圏の大学教員との連携の可能性について議論を行うとともに、法人事務に関わる管理職員とも継続的に協議を進めた。 ・大正大学と連携した教育プログラムの実施に向けて学内の関連部署で協議を行った。
37	地域の人材循環に貢献すべく高大連携・高大接続を推進し、令和9年度には定員の30%以上を目標に地域（周南圏域）から受け入れる。そのために、令和4年度に地域の高校とともに高大接続入試を開発し、早期の運用を目指す。	令和6年度（2024年度）新学部・新学科の実施予定の入試内容をもとに、周南圏域の高校との協定等締結に取り組み、あわせて令和7年度（2025年度）の制度開始に向けて高大接続入試プログラムを開発する。	・高大接続の在り方に関する調査・研究を内容とする教育連携協定を新南陽高等学校と締結し、高大接続入試プログラムの開発に取り組んだ。 ・令和7年度（2025年度）の制度開始に向けて高大接続入試プログラムの開発を継続して行う予定である。

中期目標		地域の企業や行政機関等との連携を図るための地域共創型インターンシップや地域ゼミなどを通した「地域を知り、地域への愛着を育み、地域の発展に貢献する教育」を全学年を通じて行うことで、卒業生の地域への定着を促進する。 また、地域での活躍の選択肢を拡大するために、教育を通したアントレプレナーシップの醸成や地域共創センターを介した起業支援などを行う。		
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）	
4 地域への定着に関する目標を達成するための措置				
38	地域への定着を促進する取り組みとして、地域共創型インターンシップの拡充及び地域ゼミなどを通した周南圏域の企業や機関と学生との交流機会	地域共創型インターンシップ受入先企業を軸として構築したパートナー企業の情報、地域からの連携希望をまとめ、定期的に学内で共有し、地域での学生の学びの充実に	・パートナー企業の情報を地域共創センター、地域・産学連携推進室会議や各学部の教授会、総合教育センター、学務課等で共有し、地域での学生の学びの充実化に向けて取	

	を、全学年を通じて拡大する。これらの対応により周南圏域での就職率 40%を目標に、地域定着を推進する。	繋げることで、地域と学生の関係を構築する。また、パートナー企業を対象とした企業説明会を開催し、マッチング機会の創出を図る。さらに、学生の情報を基に、企業が学生に対してアプローチを行うことができるスカウト制度の導入を検討する。	り組んだ。 ・パートナー企業を対象とした企業説明会及び研究会を開催し、企業や学生の希望を活かしたマッチング機会の創出を図った。
39	アントレプレナーシップの醸成を目的としたデザインシンキング・システムシンキング育成プログラム（リテラシーレベル）を見据えた科目を令和4年度から総合教育の中に設置する。また、令和6年度から開設する経済経営学部地域ビジネスデザインコースでは、専門レベルで課題解決型アントレプレナーシップ教育を実施する。	令和4年度（2022年度）に開講したデザインシンキング・システムシンキング育成プログラムを、更に改善するため、プロトタイピングの機会を充実させる。	・令和4年度（2022年度）に開講したデザインシンキング・システムシンキング育成プログラムを更に改善するため、プロトタイピングの機会を充実させた。 ・徳山駅前賑わい交流施設のまちなか共創センター内に、3Dプリンター等のデジタル工作機械を備えたオープンな市民工房であるファブラボの開設について準備を進めた。
40	学生の起業に対するスタートアップ支援のためには、地域共創センターを窓口として周南創生コンソーシアム等と連携したメンター制度、ファンディング等の支援体制を整備する。	令和4年度（2022年度）に立ち上げたパートナー企業制度に参画する企業家によるメンターを積極的に活用する。起業部や学内で起業を目指す学生・教職員が実際に起業を検討する際に適切な指導、助言を行える体制を構築する。この体制構築は、新しいキャリアアドバイザー制度の下、運用する。また、起業の際の支援として、起業に関する説明会を実施するとともに、地域共創センター内に相談窓口を設置する。	・令和4年度（2022年度）に立ち上げたパートナー企業制度に参画する企業で活躍するアントレプレナーを活用し、起業部や学内で起業を目指す学生・教職員が実際に起業を検討する際に適切な指導・助言を行える体制を構築した。 ・起業支援として、起業に関する説明会を実施し、地域共創センター内に相談窓口を設置した。

中期目標		地域での活動を通した学びの機会を提供するために、自治体、地域コミュニティ、地域のN P Oやボランティア団体などとの連携を図り、学生の主体的な活動機会を創出し支援する。		
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）	
5 地域における学生の活躍の場の創出に関する目標を達成するための措置				
41	地域共創型インターンシップ、地域ゼミ、P B L型専門ゼミなどで培ってきた連携を包括する体制を整備し、地域と連携した教育の場を拡げる。また、教育課程ごとのポリシーに対応したC B Lの体制を構築する。	インターンシップ、地域ゼミ等により構築された連携関係を地域共創センターで一括把握し、学内に周知する。また、新たな連携先との交流やマッチングを行い、C B Lの体制強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ、地域ゼミ等により構築された連携についての情報を地域共創センターで一括把握し、教授会などで教員に共有した。 ・新たな連携先との交流やマッチングを行い、C B Lの体制強化を図った。 	
42	令和9年度までに、学内にとどまらず、地域コミュニティとともに地域活性化活動の企画、実施などを自主的に行える学生団体を設立、その活動をサポートできる体制を構築する。またこれらの活動の促進、教育効果の向上のために、サービスラーニングなどのプログラム化も並行して行う。	令和4年度（2022年度）に設立した学生団体の支援を一層、強化する。具体的には地域共創センターが収集した社会貢献・連携活動の情報を効果的に提供するとともに、定期的に学生団体との協議の場をもつことによって、学生団体の活動をブラッシュアップする。また、地域ゼミの位置付けの整理を行い、サービスラーニングの導入についても検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度（2022年度）に設立した学生団体（地域貢献推進委員会）と定期的な協議を行い、支援した結果、学生団体によるボランティア・地域活動の案内件数は73件となった（令和4年度（2022年度）50件）。 ・学生団体から学内への情報発信の強化に関する支援として、学生団体の公式InstagramとH P開設を支援した。また、学内組織である文化体育連合会との関係強化に関する支援を行なった。 ・地域ゼミ等の現行に代わる新たなサービスラーニングについては、総合教育センターにおいてプログラムを検討した。 	

中期目標		地域の持続的な発展につながるグローカル人材を育成するため、海外の大学や関連機関との連携を進めるとともに、連携を基盤とした優秀な留学生の受入れと日本人学生の留学を促進する。		
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）	
6 国際交流に関する目標を達成するための措置				
43	グローバルな視点から地域の持続的な発展を考えることができるグローカル人材を育成するためには、海外の大学や機関との連携協定を締結する。令和6年度に導入予定のクオーター制を活用して、これらの大学への在学生の留学を拡大する。	令和6年度（2024年度）の新学部新学科設置に向け、海外の大学との連携協定の締結を検討する。また、多くの学生が参加できるよう、より魅力ある海外（語学）研修プログラムを企画する。さらに、令和4年度（2022年度）に整備した海外研修参加希望者への奨学金制度について、学生に周知するとともに留学英語を開講し、留学を計画している学生へ支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度（2024年度）の新学部学科設置に向け、海外の大学との連携協定の締結を行った。 多くの学生が参加できるよう、より魅力ある海外（語学）研修プログラムを企画・実施した。 令和4年度（2022年度）に整備した海外研修参加希望者への奨学金制度を周知し、海外研修参加対象者に奨学金を支給した。 留学英語の科目は履修者がおらず未開講となったが、今後も留学を計画している学生への支援を行う予定である。 	
44	周南圏域ならびに本学の多様化やグローバル化に資するために、留学生の受入を促進する。令和9年度までに教育プログラムの国際化及び留学生のリクルーティング強化などを図り、安定的に確保していく。そのための基盤整備として、留学生と日本人学生の混住型住居の整備などを検討する。また、留学生の地域活動への積極的な参加などの日常的な異文化交流を通して、多様な文化的背景をもつ学生の受け入れや定着についての理解を促進す	留学生と日本人の混住型学生寮の検討を引き続き行う。また、学内、地域での多文化共生社会の実現を目指し、国際交流アンバサダーを中心として、外国人による弁論大会の周知方法の見直しや、自治体や国際交流団体と連携した新たなプロジェクトを計画する。	<ul style="list-style-type: none"> 留学生と日本人の混住型学生寮の検討にあたり、近隣の土地調査を行った。 地域の多文化共生社会の実現と地域のグローバル化を目指す活動として、様々な国際交流事業を実施し、多くの学生（国際交流アンバサダー等）が参加した。 外国人による日本語弁論大会は、組織改編・業務移管のため令和5年度（2023年度）の開催を見送り、令和6年度（2024年度）に、日本語だけでなく英語のプレゼンを含む、多文化プレゼン大会として実施することとした。 	

	る。		
45	<p>優秀な留学生の入学促進のために、令和3年度に認定されたキャリア支援プログラム「留学生就職支援促進プログラム」をブラッシュアップとともに、地域社会において高度人材として活躍できるキャリアパスとしての魅力を発信する。また卒業生、在学生をつなぐフォローアップ体制を確立し、留学生が安心して学び、卒業できる環境を整備する。</p>	<p>令和4年度（2022年度）に地域企業と構築したパートナー企業制度を活用し、留学生の地域定着率の向上を図る。具体的には、パートナー企業を対象に企業研究会・説明会を開催する。それとともに、有償インターンシップを含めた留学生就職支援促進プログラムなどの情報発信を行い、留学生の地域定着を進める。また、安心して学べる環境作りのため、様々な機会を通じて卒業生と在学生との交流の場を設ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度（2022年度）に地域企業と構築したパートナー企業制度を活用し、留学生の地域定着率の向上を図るため、留学生が地域企業・日本企業で就職活動を行うために必要な準備を整え、就職説明会を開催した。 ・留学生の地域定着に興味関心のある企業を中心に本学留学生のインターンシップの紹介や地域企業との個別マッチングを行った。

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期目標		理事長（学長）主導のもと、ガバナンスを強化し、教職員が大学のビジョンやミッションを共有しながら、不断の業務改善や戦略的かつ機能連携の高い組織体制の構築に取り組む。 また、理事会等での外部委員の登用、周南市議会や公立大学法人評価委員会からの意見や評価の反映などを積極的に進めるとともに、監事による内部統制を強化し、透明性と健全性を十分に確保した組織運営を図る。				
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）			
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置						
(1) 業務執行体制の強化に関する目標を達成するための措置						
46	管理部門組織及びその業務内容、委員会組織及びそのあり方を毎年見直し、統廃合や再編整備等により、機能連携の高い組織とする。	令和4年度（2022年度）の自己点検評価結果や、業務実績報告書等に基づく法人評価結果を踏まえ、管理部門組織とその業務内容及び委員会組織とその在り方を継続的に	・自己点検評価及び業務実績評価の結果、新学部学科の開設及び公立化後の業務運営状況を踏まえて、るべき組織を検討し、組織再編に必要となる規程の制定及び改正を行			

		見直す。	い、新しい組織体制に移行させた。
47	理事会や経営審議会等について、経営に関する重要事項が適切に審議される会議運営を行う。また、外部委員等からの意見や、学外からの期待や要望を把握するように努め、法人運営に適切に反映する。	理事会、経営審議会等の議決・審議事項となっている重要事項については、適切に議決・審議を経て、意思決定される業務運営を行う。また、理事会や経営審議会の審議にて出された意見や期待、要望を大学運営会議において具体的な施策として実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 理事会等の議決・審議事項となっている重要事項について、関係者に周知徹底することで、適切な議題提出及び意思決定が図られた。 理事会等の審議における意見等は、大学運営会議等で共有され、具体的な施策として実施された。
48	監事が教育研究や社会貢献の状況および大学のガバナンス体制等についても監査を行う。IRや自己点検・評価の結果等の情報提供を通じ、監事の調査支援を行うことにより、監事監査機能を強化する。また、役員や幹部教職員に対する内部統制に関する研修会を定期的に実施し、内部統制システムの理解と意識向上を図る。	監事が教育研究や社会貢献の状況及び大学のガバナンス体制等について監査を行う。IRや自己点検・評価の結果等の情報提供により、監事の調査支援を行う。また、役員や幹部教職員に対して、内部統制に関する研修会を下半期に実施し、内部統制システムの理解と意識向上を図るとともに、業務方法書に規定されている内部統制システムの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 監事が教育研究や社会貢献の状況及び大学のガバナンス体制等について監査を実施した結果、適正との報告を受けた。 9月に本学の内部監査担当者が内部統制に関する研修を受講し、11月には全役職員を対象とした研修会を開催した。 内部統制システムについては、業務方法書に規定された約9割の項目に関して対応を終えた。

中期目標		市民や地域の企業・団体等からの意見や提案などが大学運営に反映されるよう、教育研究成果等についてステークホルダーに積極的な情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて大学に対する理解と支持を得る。				
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）			
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置						
(2) 開かれた大学づくりの推進に関する目標を達成するための措置						
49	地域に関わる産官学の関係者により構成される教育研究審議会及び経営審議会や周南創生コンソーシアムなどを定期的に開催し、広く多様な意見を求め、必要な	教育研究審議会及び経営審議会や周南創生コンソーシアムなどを定期的に開催し、広く多様な意見を求め、必要な	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究審議会及び経営審議会を年4回開催し、委員からの意見については、運営会議等で共有され、具体的な施 			

	シアムなどにおいて広く多様な意見を求め、健全な大学運営を図る。	事項は大学運営会議にて審議し、健全な大学運営を図る。	策に反映する等健全な大学運営を図った。 ・周南創生コンソーシアムは3回開催し3月には周南市が新たに加盟した。同月に、本コンソーシアムが取り組むべき課題について考える記念講演会を開催し、参加者からの意見聴取を行った。
50	地域に向かって教育研究活動を広く発信するとともに、市民からの意見を収集できる体制を作る。大学の教育研究成果等についての認知度を高めるために、ホームページや広報誌の内容を常に更新し、市民や地域企業・団体への情報発信を強化充実する。また、卒業生に対して大学への関心と理解を深めてもらえるよう、大学の近況を定期的に発信する。	大学の教育研究活動の周知は、ホームページに加え、SNSの活用を充実させる。新規情報の発信を前年並みの週に1回は行う。また、幅広いステークホルダーを対象にする広報誌を3回発行する。地域共創センターの活動内容の周知と外部からの利用促進のため、ホームページの構成と内容の変更を継続して進める。市民の意見を収集するための体制構築を進め、市と協力して自治会との連携体制を整備する。	・教育研究活動の周知については、HPに加え、SNSの活用を充実させ、新規情報の発信を週1回行った。 ・広報誌は2回発行し、2回目は従来の12ページから20ページに増やして制作した。 ・従来の徳山工業高等専門学校、周南支援総合学校との三者連携協定に久米地区社会福祉協議会も加わった四者連携協定を締結し、定期的な会合と協働により、地域の要望を反映する体制を強化した。

中期目標		社会の要請や地域の特性、受験生のニーズなどを踏まえ、学部・学科の新設及び改編を含めた適切な教育研究組織体制への見直しを行う。 また、地域産業界への高度人材の輩出や研究力の強化・高度化を図るため、大学院設置の検討を行う。		
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置				
51	令和2年度に実施した山口県内の高校生への受容性調査や、周南市内の事業所等が求める人材に関するアンケート調査を踏まえ、令和6年度入試選抜より現行の経済学部、福祉情報学部の募集を停止し、	経済経営学部、人間健康科学部及び情報科学部の設置に関し、設置関係書類提出後の審査意見等に対応することで設置手続きを完了させる。	・経済経営学部、人間健康科学部及び情報科学部の設置に関し、設置関係書類提出後の審査意見等に対応することで設置手続きを完了させた。	

	経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部の3学部を新設する。		
52	地域産業界への高度人材の輩出や研究力強化の基盤構築と次世代の研究者育成のために、大学院設置について、新学部学科を設置する令和6年度当初から検討を開始し、学年進行と合わせて構想をまとめること。	大学院設置に関しては教学マネジメント機構を中心に、引き続き他大学の調査等を進める。	・情報科学部の大学院設置についての検討を始めるとともに、他大学の大学院の調査・訪問を継続して行った。

中期目標		優秀な教職員の計画的な採用や多様な雇用形態の確立とともに、能力や実績等に基づき、透明性が確保された人事評価によって適切な待遇、配置を行い、人事の適正化を図る。 また、公立大学の教職員としての自覚、資質や意欲、能力の向上を図るために、学内における定期的なF DやS D等各種研修や学外での研修を実施する。	
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）
3 人事の適正化と人材育成に関する目標を達成するための措置			
53	本学のミッションを達成するための役割を果たせるよう、職員については、経営に必要な能力を備える人材や専門的な能力を備えた人材の採用を積極的に行う。教員については裁量労働制、変形労働時間制、クロスアポイントメント制度を令和4年度に導入する。	人事計画に基づき、経営に必要な能力を備える人材や、専門的な能力を備えた人材の採用を行う。また、募集方法等について点検し必要に応じて改善を図る。教員については、裁量労働制、変形労働時間制、クロスアポイントメント制度の運用状況を点検し、必要に応じて改善を図る。	・人事計画に基づき、令和5年10月採用及び令和6年4月採用の職員採用業務を行い、経営に必要な能力を備える人材及び専門的な能力を備えた人材を採用した。 ・教員の裁量労働制については、令和6年4月施行の法改正に対応するため、労使協定書の更新を行った。 ・変形労働時間制、クロスアポイントメント制度については運用はされているものの、適用対象者はいなかった。
54	適切な待遇と人事配置を行うために、教職員の人事評価を令和4年度から導入し、透明性が確保された人事評価となるよう点検と見直しを毎年度行	教員については、試行運用している教員評価指標の到達度測定結果を検証し、改善を図る。職員については、人事評価制度を検証し、必要に応じて改善する。	・令和4年度（2022年度）から試行しているK P Iを取り入れた教員評価制度について、令和4年度（2022年度）分のデータに基づき到達度の測定・評価を行い、教員人事

	う。		委員会において今後の対応を決定した。
55	教職員が地域と大学、地域と世界を繋げ、地域を活性化させられるような人材として成長できるように FD・SD 研修を定期的に実施する。また、教職員の専門性に即した研修、資格を支援する制度を作る。	研修計画に基づき、FD・SDを実施する。その際に、オンラインや録画配信を活用することで、参加しやすい環境を整備する。また、FD・SD委員会で収集した他機関での研修情報を周知するとともに参加の支援策を検討する。さらに、教職員の専門性を高める資格取得を支援する制度の構築を検討し、準備が整ったものから支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画に基づき FD/SD 研修を実施した。その際には、動画配信の活用等、受講しやすい環境を整備した。 ・他機関での研修情報については、学内に周知を図った。大学リーグやまぐち関係の研修は、総務課で参加をとりまとめた。 ・教職員の専門性を高める資格取得等の支援については、他大学から情報収集するとともに、防火防災管理者等一部の資格については、業務として受講させ、次年度における予算化も図った。

中期目標		デジタル技術の導入や外部委託の活用などを図り、費用に対する効果を常に意識し、効率的かつ合理的に事務組織の運営を行う。		
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）	
4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
56	事務の効率化、合理化のため、定期的に事務組織の見直しを行い、費用対効果を検証したうえで、アウトソーシングの活用を進める。また、令和9年度までに会議資料のペーパーレス化を図る。	令和4年度（2022年度）にアウトソーシングの活用について検討した結果、学内における業務システムの改善を優先することとした。まず、現行の出勤管理システムを更新するとともに、引き続きアウトソーシングについては検討を続ける。また、令和4年度（2022年度）に会議資料のペーパーレスは大方完了したため会議資料以外のペーパーレスに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善のための出勤管理システムの更新については、2月から仮稼働し、次年度の本格稼働に向けて準備を進めた。 ・アウトソーシングについては、営繕業務の一部委託を実施したが、十分な効率化が図れず、効果検証及び再検討を行った。 ・ペーパーレスへの取組として、引き続き会議資料等のペ 	

			一ペーレス化を推奨するとともに、ワークフロー（電子決裁）システムを2月から仮稼働し、次年度の本格稼働に向けて準備を進めた。
57	デジタル技術の活用による事務の効率化、省力化を実現し、人的リソースを企画力、構想力を必要とする、より戦略的な業務に配置する事務組織とする。	事務の効率化、合理化のために、現行の出勤管理システムを更新することとし、下半期は、導入したシステムの効果を検証する。	・事務の効率化・合理化のため、出勤管理システム及びワークフロー（電子決裁）システムを導入することとし、9月にプロポーザルにより業者を選定した。2月から仮稼働し、次年度の本格稼働に向けて準備を進めたが、設定変更に遅れが生じ、次年度の本格稼働後に効果検証を行うこととした。

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標		公的資金を財源とする運営費交付金が市から交付されていることを十分に認識し、安定的な大学運営を行い、中長期的な視点に立って常に経営改革を推進する。 また、教育水準の維持向上に配慮しながら、真に必要な業務の精査や業務経費の効率化を図る。	
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）
1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
58	令和6年度に新学部新学科の創設と入学定員増を実施し、安定的な経営確保のための収入増加を図る。教育水準の維持向上に配慮しながら、毎年経費区分毎に人件費比率、教育研究経費比率、一般管理費比率の分析を行った上で必要な業務と不要な業務を洗い出し、業務経費の効率化を図る。	前年度の決算に基づき、人件費比率、教育研究費比率、一般管理費比率等の分析を行った上で必要な業務と不要な業務を洗い出し、業務経費の効率化を図る。	・4月に経済経営学部の設置届出を終え、9月に人間健康科学部及び情報科学部の設置認可を得ることで、令和6年度（2022年度）からの新学部学科設置及び入学定員増に必要な文部科学省の手続きを完了した。 ・令和4年度（2022年度）決算における、人件費比率、教育研究費比率、一般管理経費比率を分析した。分析の結

		果、人件費比率、教育研究費比率が他の公立大学の平均より高くなっていたため、令和6年度（2024年度）予算のヒアリングにおいては、事業の優先度や重要度を決定し、人件費比率等に配慮した予算編成を行った。
--	--	---

中期目標		志願者を増加させ入学定員を確保するほか、共同・受託研究収入や各種補助金等の競争的外部資金の獲得、地域内外からの寄附金の増加に向けた戦略的な取組を推進し、自己財源の充実を図る。		
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）	
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
59	本学の魅力をホームページ上やSNSで発信し、定期的な高校訪問及び、全国各地で説明会を実施する。また多様な入試形態を設定することで、志願者の増加と毎年の入学定員を満たし、安定した自己収入を得る。	新学部学科の認知度の向上を図るため、ホームページや各種SNSでの情報発信や、年度当初より、広い範囲での高校訪問の実施や進学説明会への参加を行う。	・HPでは各学科の専用ページを作成した。またHP新着情報及びSNS（Line、X（旧Twitter）、Instagram）を週1回更新し、新学部学科開設や大学の情報を発信した。 ・当初の計画どおり広い地域において高等学校の訪問や進学説明会の参加を行った。	
60	外部資金の獲得に戦略的に取り組み、令和9年度までに年間外部資金獲得額3,000万円以上を目指す。	令和5年度（2023年度）に、令和3年度（2021年度）比20%増となるよう、令和4年度（2022年度）に構築した、各種研究支援制度及び令和5年度（2023年度）に新たに構築する研究支援を有効活用するとともに、次年度の運用に向け各種研究支援の改善を図る。令和4年度（2022年度）から運用している、科研費獲得支援事業の学内採択申請書閲覧システムやURAによる個別相談・指導の積極的な活用を促し、教員の研究・外部資金獲得に対する意識の醸成を図ることで科研費申請数の増加及び申請書作成力向上を図った。 ・科研費及び産学官連携事業等の外部資金獲得額について	・各種研究支援制度及び令和5年度（2023年度）に新たに構築した研究支援として科研費申請率および採択率の向上を目的とする科研費説明会・勉強会を実施した。 ・科研費獲得支援事業の学内採択申請書閲覧システムやURAによる個別相談・指導の積極的な活用を促し、教員の研究・外部資金獲得に対する意識の醸成を図ることで科研費申請数の増加及び申請書作成力向上を図った。 ・科研費及び産学官連携事業等の外部資金獲得額について	

		醸成を図ることで科研費申請数の増加及び申請書作成力向上を推進する。	ては、令和3年度（2021年度）が12,298千円、令和4年度（2022年度）19,849千円、令和5年度（2023年度）は55,057千円であり、令和3年度比347.6%増、令和4年度比177.3%と大幅に向上した。
61	地域産業界への高度人材の輩出と地域での新たな価値創造の基盤構築を目的として、大学基金を構築する。この基金制度を活用し、学生支援等に役立てる。	周南公立大学基金への寄附金の募集活動を継続し、活動の一環として企業等で構成する組織の設立にも取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 周南公立大学基金への寄附金の募集活動を継続し、年間で22,417千円の寄附金を受け入れ、活動の一環として企業等で構成する組織の設立も行った。 周南圏域の小学校6年生、中学校3年生を対象に新学部学科や奨学金制度を紹介するチラシの送付、基金の活動状況や旬な情報を定期的に発信する「周南みらい基金通信」の発行など、基金事業のさらなる充実、情報発信を図った。
62	授業料以外の収入に加え、大学が持つリソースを地域に提供することにより、自己収入の増加を図る。具体的には文化・健康増進等を中心とした講座への認知度及び利用頻度を高めるとともに、社会人層のキャリアアップを目的とした履修証明プログラムなどの魅力的な事業を毎年度1プログラム以上開設する。	パートナー企業等から得られたニーズ調査の結果を基に、魅力ある履修証明プログラムの開設に向けて準備を進める。エクステンション事業の収益化に向けて、費用対効果を確認し、改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問の際のヒアリング、ニーズ調査等の結果を地域産学連携推進室から学内に共有し、新規履修証明プログラム開講について検討し、令和6年度（2024年度）の経済経営学部における新規履修証明プログラムの開講につなげた。 エクステンション事業は、広報や運営の見直しにより、昨年度より費用対効果の改善を図った。

中期目標		安全・安定的な大学運営に資する資産管理を行うとともに、大学の教育研究活動に支障のない範囲で大学施設の開放を行うなど、資産を有効に活用する。		
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）	

3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置

63	教育研究活動が日々安全・安定的に継続するよう大学施設の定期点検を実施し、補修箇所の早期把握と実施等、大学が管理する施設の安全・安定的な維持を行う。	令和4年度（2022年度）に作成した補修箇所の把握に基づき、危険度と予算規模を勘案した計画を決定する。施設を安全・安定的に維持するための点検項目を定め、定期的な点検を行うことで、補修箇所の早期発見及び修繕に努める。	・令和5年度（2023年度）に作成した修繕計画に基づき、毎月点検を行うことで、新たな補修箇所を早期発見し、軽微な修繕については終了した。大規模修繕については、修繕計画に追加・予算化し、令和6年度（2024年度）に対応できる準備を整えた。
64	教育研究活動に支障のない範囲で地域に開かれた大学として、積極的に大学施設を開放する。また、土地建物の有効活用のため利活用状況の調査点検を毎年度実施する。	引き続き大学施設の利用に関する広報を、本学ホームページをはじめ、周南市との連携により実施し、積極的に地域への大学施設の貸し出しを行う。令和4年度（2022年度）にまとめた大学施設の利活用状況調査結果から、使用目的、人数、使用時間等を把握し、利用の拡大を図るため活用する。	・大学施設の利用に関して、大学HP及び周南市の広報紙を活用して情報発信し、地域への大学施設の貸出を促進した。

V 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

中期目標		教育研究活動や組織運営についてP D C Aサイクルに基づいた自己点検・評価体制を整備し、定期的に実施するとともに、公立大学法人評価委員会による評価も踏まえ、継続的に業務の改善に取り組む。		
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）	
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置				
65	大学のミッション・ビジョンの実現に向け、自己点検評価委員会において全学的な方針と手続きを定め、各部署においては、教育研究・管理業務の質向	自己点検評価のための評価項目を定め、自己点検評価を実施する。	・自己点検評価委員会を中心に、自己点検評価を実施し、内部質保証の改善計画の実施要領の制定等に取り組んだ。	

	上と中期計画達成に向けた自己点検を毎年実施する。また、中間評価時に大学の活動を周知するためシンポジウムを開催し、自己点検評価に関する内容を内外に公開する。		
66	令和5年度に日本高等教育評価機構を受審し、それらの結果を分析し、大学運営に反映する。	公益財団法人日本高等教育評価機構の認証評価を受審するため、自己点検評価報告書を完成させ、日本高等教育評価機構へ自己点検評価報告書を提出し、必要な対応を行う。	・大学機関別認証評価については、6月に評価書を日本高等教育評価機構に提出し、受審した結果、3月に「適合」の評価を受けた。

中期目標		大学運営の透明性を確保するため、中期計画や財務諸表及び自己点検・評価結果など法令により公表が義務付けられている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動などについて、様々な媒体を活用し、積極的かつ速やかな情報公開を行う。		
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）	
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置				
67	法令等により公開が義務付けられている情報のみならず、大学運営の透明性を確保するために、教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページや各種SNS及び大学案内等の刊行物を通じて積極的に発信を行う。また、あらゆる大学の情報を社会に提供するために、令和5年度より前年度の活動状況をデータブックとして公開する。	教育研究活動や地域貢献活動を大学ホームページ、各種SNSで公開し、認知度の向上を図る。また、広報誌を発行やデータブックの公開により、本学の活動を広く発信する。	・教育研究活動や地域貢献活動の周知として、HPに加え、SNSの活用を充実させ、新規情報の発信を週1回行った。また、広報誌の発行、データブックの公開等、本学の活動を広く発信した。	
68	情報発信の多言語化において、ホームページなどによる各種情報を多言語化して発信する。まずは、	令和4年度（2022年度）に運用を開始した、英語による情報発信に加え、上半期にホームページの多言語化において	・HP「shunan-u.jp」の英語ページがほぼ完成した。 ・他言語による情報発信については、英語ページの完成を	

	英語による発信を令和5年度中に行う。	て英語以外の対象言語を選定する。下半期に多言語による情報発信（ホームページの運用）を開始し、国外での本学の認知度向上、留学生の確保に結び付ける。	優先したことにより、選定準備に留まった。
--	--------------------	--	----------------------

VI その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

中期目標	施設の長寿命化を図るとともに、将来的な施設整備・更新のための総合的な計画を作成し、その進捗を図る。 また、快適な教育研究環境を保持するため、施設設備について利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、省エネルギー化やユニバーサルデザインに配慮した適切な維持管理を実施する。		
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）
1 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置			
69	学部学科の再編に合わせて、施設整備にかかるマスターPLANを令和6年度までに策定し、省エネルギー化に資する設備対策やユニバーサルデザインに配慮した計画的な施設整備及び維持管理を行う。	国が定める「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、本学の「個別施設計画」を策定し、当該計画をもって施設整備にかかるマスターPLANとする。	・個別施設計画については、プロポーザルが不落となり令和5年度（2023年度）中の策定を見送った。令和6年度（2024年度）に改めてマスターPLAN及びそれを基にしたインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定することとし、周南市との協議等準備を進めた。

中期目標	関係法令を踏まえ、学内の安全で衛生的な環境を確保するとともに、災害等の緊急時のリスク管理や個人情報の保護などの情報セキュリティ管理を適切に行う。		
No	中期計画（令和6年2月変更前）	令和5年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）
2 安全管理に関する目標を達成するための措置			
70	大学において発生又は発生することが予想される	引き続き教職員や学生が参加する、防火・防災訓練及び安	・教職員及び学生が参加する安否確認システム訓練（6

	災害等に関するリスクマネジメントを適切に行うため、毎年訓練を実施し、避難所開設・運用マニュアル等の見直しを行う。また、教職員や学生の安否確認システムをより有効的に機能させるための見直しを常時行う。	否確認システム訓練を行うとともに、積極的に救急救命講習会も実施する。	月)、防火・防災訓練(12月)、救急救命講習会(2月)を実施した。
71	個人情報の不正利用や漏洩が発生することのないよう厳重に管理する。情報システムを毎年点検し整備するとともに、教職員や学生に対し定期的にセキュリティ研修を実施する。また、情報の毀損リスク管理のために、保存重要性の高い学生情報を中心にバックアップの多重化を図る。	令和4年度(2022年度)に定めた情報セキュリティポリシーに沿って、個人情報の不正利用や漏洩が発生することのないよう管理する。また、セキュリティ研修として、教職員に対し、改正された個人情報保護法についての研修を上半期に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の不正利用や漏洩防止のため、学内ネットワークを更改し、情報セキュリティ強化に取り組んだ。 個人情報保護に関する規程を制定し、個人情報ファイル簿を作成・公表した。 セキュリティ研修として計画していた個人情報保護法についての研修は、年度内実施の調整がつかず令和6年度(2024年度)での実施に向けて、準備を進めた。

中期目標		法令や社会の規範、学内の諸規程の遵守並びに研究費等の適正な管理など、教職員や学生一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を高めるとともに、その啓発活動にも継続的に取り組む。また、人権や多様性が尊重され、持続可能な社会の実現に貢献するため、ダイバーシティ&インクルージョンやSDGsの取組について地域とともに積極的に推進する。		
No	中期計画(令和6年2月変更前)	令和5年度 年度計画	自己点検・評価(実施状況等)	
3 法令遵守及び社会的責任に関する目標を達成するための措置				
72	教職員及び学生に法令や社会の規範、学内の諸規程の遵守、教育研究倫理及び研究費等の適正な管理のために、コンプライアンス研修を毎年実施する。	公的研究費の不正防止計画に基づき、研究者に対する研究倫理教育を徹底し、研究活動上における不正行為を防止する。また、研究費不正行為の防止に向け、ガバナンスの強化、啓発活動の継続的な実施等、不正防止システムの強化により、実効性のある取組みを推進する。研究倫理教育と	・研究費の管理及び監督体制整備を図るため、公的研究費運用マニュアルの改正案を作成し、研究費不正使用防止の全学的な風土づくりを行った。	

		して、研究に携わる教職員を対象に e-learning プログラムの受講の徹底を図る。	
73	周南圏域における S D G s を目指した取り組みを、地域の核となり推進するため、教職員、学生団体が地域とともに活動を推進する体制を令和4年度に整える。ダイバーシティ & インクルージョンや地域の成長エンジンとして推進すべき S D G s のターゲットを定め、令和5年度から継続的に取り組む。	<p>周南地域における S D G s を目指した取り組みを推進するためには教職員、学生団体が地域と連携協働する体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 周南地域において S D G s を目指した取組について地域と協働するため、徳山工業高等専門学校、周南総合支援学校と本学の三者連携への久米地区社会福祉協議会の参画、徳山中央ライオンズクラブ周南公立大学支部の結成等、地域との連携強化を進めた。 そのほか、こども食堂の開設、近隣の高等学校と連携したペットボトルキャップ回収等、地域と協働した取組を行った。